

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

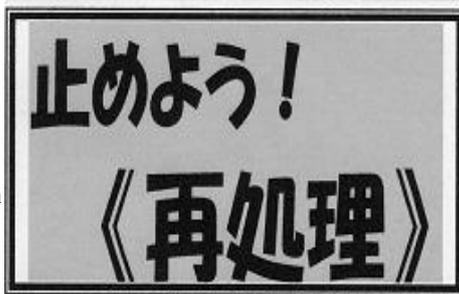
第46号

《岩手の環境／R I 廃棄物／再処理》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k\_imag



天恵の海を守ろう!

2007 (平成19) 年

12月 11日

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

郵便振替 02240-5-102650

# 参議院環境委員会 政府答弁

## 「9万人の署名を重く受けとめる」

川田龍平議員ブログより



答弁する鴨下環境大臣



質問する川田龍平議員

参議院ホームページより

十一月二十七日開催された参議院環境委員会で、川田龍平議員(東京選挙区・無所属)が質問に立ち、六ヶ所再処理工場からの放射性廃液による海の汚染について、政府の見解を質しました。川田議員は、十一月五日に提出された「放射能を流さないで」という九万人を超える署名について政府としてどのように受けとめるのか、何故法的規制が不備なのかなどについて、出席した鴨下一郎環境大臣、岩永浩美農水副大臣、資源エネルギー庁原子力安全保安院審議官などに見解を求めました。委員会は、市民二十余人が傍聴しました。この記事は参議院ホームページの中継録画放送によってまとめました。

### 三陸の漁民や全国の消費者・サーファーの訴えに心打たれた

川田議員

川田議員は「原子力政策転換議員懇談会」の一員として、「岩手の会」が集めた九万人を超える署名を政府に提出する市民集会開催の労を執りました。川田議員は「提出集会では、岩手の漁業者など現地住民の叫びに心打たれるものがあった。法律の限界を政治の側が解決して行かねばならない国会議員として自らに責任を課しながら質問したい」と述べました。

### 九万人の署名は重く受けとめる。

政府答弁

先ず九万人を超える署名

名について政府はどのように受けとめるのかと質問しました。

これに対して資源エネルギー庁原子力安全保安院の平岡英治審議官は「九万人の署名は受け取った。六ヶ所工場に不安の声があがっていると理解する。法令により安全確保に努める」と答え、鴨下一郎環境大臣は「九万人が不安を抱いて署名されたことは重く受けとめる。政府全体として充分安全性を考え不安を解消させたい」と答えました。岩永浩美農水副大臣は「再処理工場からの影響は、一般公衆の年間線量一ミリシーベルトを充分下回ると聞いている」と答えました。

### なぜ濃度規制による安全管理になっていないのか?

続いて川田議員は、「一般原発やウラン濃縮工場などには、排出について濃度規制が定められているが、再処理工場にだけは、何故ないのか」と質問しました。

これに対し平岡審議官は、「再処理は海洋放出核種が多様であることを考慮した放射線審議会の答申を踏まえ、三ヶ月で0.25ミリシーベルト以下という規則に従った。」と答えました。

### 濃度規制がないことについて回答なし

これに対して川田議員は「年間総量規制では、放出の度に濃度が違う。時によって濃い放射性廃棄物が大量に出るなど、例えばサーファーの皆さんには季節によって受ける放射能の量が違うということですね。なぜ原子力発電所のような濃度規制によって管理目標値を一定限度にして安全を保とうとしないのか」と再度質問しました。平岡審議官は、「再処理の安全審査指針」に基づいて年間線量を0.022ミリシーベルトと評価し、原子力発電所の線量目標値0.05ミリシーベルトを下回

る」と答えました。「『指針』そのものについては答える立場にはない」として濃度規制がないことについて言及しませんでした。

### ホタテの稚貝は、津軽暖流に乗って流れてく

川田議員はさらに、再処理工場の0・022、シーベルトが安全であるというが、東通原発は0・003、シーベルト、大飯原発で0・006、シーベルトであり、それに比しても、放射線量が高い。青森県の調査報告書には、本格操業すると「海草に0・02ベクレルのプルトニウムが蓄積する」と記されている。史上最悪の毒性をもつプルトニウムが海草に蓄積すると既に予想されていることは大問題ではないかと指摘し、さらに、「下半島から流された放射能は、拡散するから良いなどと言うが、陸奥湾のホタテの稚貝や卵が、津軽暖流に乗ってから三陸海岸に流れ着くことを水産副大臣は知っておられるか」と質しました。水産副大臣は、「津軽暖流にのってホタテの稚貝が流れてくことは常識であ

る」と答えました。

### 放射線の管理は 環境省に委ねられるべきだ

川田議員は、鴨下環境大臣に対して、「フランスのラ・アグ再処理工場周辺で小児白血病が高い率で発生しているという報告をご存じかどうか」として、「環境先進国のドイツや、スウェーデンでは、環境省が放射能を管理している。日本では、(原子力の)推進と監視の両方を経済産業省と内閣府が担っている。原子力安全委員会を環境省下に置くことを提案したい。鴨下大臣はどうお考えか」と質問しました。鴨下環境大臣は「私が答える話ではないかも知れないが、推進と監視の二つを、同一のところで取り仕切ることが問題であるという認識については私も許容する。ただ、それぞれの国には行政の歴史が有り、直ちに環境省が、というわけには行かない。その指摘については受けとめたい」と回答しました。

ただきたい」として質疑を終えました。

### 国会での科学的合理的な説明責任を果たせ

ある傍聴者は「何故濃度規制がないのか、審議官の回答は『指針』どおりとか、『告示』にあるから」という答だった。これでは、なぜそのような指針や告示が出されたのかその経緯を熟知しているはずの審議官の説明にはなっていない」との感想を寄せました。

中継録画を見た市民からは「国会での審議なのに、審議官の説明が、『一般住民の被曝線量は0・022、シーベルト』という、いつものパンフレットレベルだったのは驚いた。どのように計算して『0・022』なのかを説明するべきだ」、「『一般住民』には、排出口近くを通りかかる漁民やサーファーは入らないのか?」、「海の生態系への影響も説明するべきだ」などの感想が寄せられています。

今後国会審議を深め、国民への説明責任が果たされることを期待されます。

(まとめ・尚)

# 連日放射性廃液放出

日本原燃「10月報告書」から (日本原燃ホームページ)

日本原燃は十一月二八日、ホームページにおいて、十月の放射性廃液のデータを発表しました。十月の排出量は六百トタンクで十回、トリチウムの排出は、総計五三兆ベクレルでした。これは、昨年度分の四九七兆ベクレルを十月だけで超えている第四ステップでは、使用済み核燃料が十月までで、二二〇体、ウラン量で九ト処理されました。

## 10月のトリチウム放出量

10月	放出量 (兆)	放出トリチウム 兆 Bq	原発規制値の何倍か
2日	584,800	99	2,821
4日	585,300	85	2,420
6日	586,400	83	2,359
11日	583,600	70	1,999
13日	586,200	50	1,422
17日	575,100	0	1
18日	586,700	52	1,477
19日	543,400	52	1,595
27日	581,500	19	545
31日	585,500	13	370
合計	5,798,500	523	1,503

## トリチウム・ヨウ素放出量

2007年	トリチウム (兆ベクレル)	ヨウ素129 (万ベクレル)	ヨウ素131 (万ベクレル)	放出回数
4月	30	1,400	250	7
5月	5	ND	ND	2
6月	74	82	ND	8
7月	17	2,200	ND	7
8月	2	150	ND	4
9月	62	270	ND	8
10月	523	750	ND	10
合計	712	4,852	250	46
2006年度合計	497	9,424	3,100	60